

◎諸届の提出期限について

毎年3月～5月の時期は、加入者・退職者・施設の新設等の届出書類が集中いたします。
そのため円滑な事務処理が行えるよう平成23年3月15日～5月31日までの期間に提出される書類については、原則として郵送していただきますようお願いいたします。
《窓口で書類を提出される場合は受け取りのみとして、お送りする書類(施設控・領収書等)は後日、各施設・団体あてに返送させていただきます》なにとぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
また加入・退職・異動・新規契約等の民間共済会と福祉医療機構の各届出書類については、各施設・個人分をまとめて共済会まで提出してください。

なお、つぎの届出書類の提出・手続きにつきましては必ず期日までをお願いいたします。

- ① 共済会 基準給与算定基礎届 (平成23年4月11日まで)
 - ② 福祉医療機構 掛金納付対象職員届 (平成23年4月30日までに福祉医療機構に直送)
- ※電子届出システムをご利用の場合は別途福祉医療機構から送付される要綱をご覧ください。

注)平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に届出の必要があるもので未提出となっているものについては、平成23年3月31日までにご提出下さい。

◎共済会会計実務研修会について

日 時 平成23年4月28日(木) 午後1時～午後3時
場 所 大阪府社会福祉会館 5階 501号室
持 ち 物 「社会福祉法人会計基準における共済会の会計事務」(ピンク色の冊子)
内 容 上記冊子記載内容について、本会税理士が解説をいたします。 ※例年通りの内容です。
参加定員 150人(先着順) ※原則1施設1人でお申し込みします。
申込方法 同封の参加申込書に必要事項を記入の上、FAXでお申込ください。
申込締切 3月31日(木) 必着

よくお問い合わせのあるご質問

- Q** 一般給付金・人間ドック利用助成金の請求はどのようにしたらいいのですか？

A 所属施設の共済会の事務担当者に申し出てください。
なお、請求する給付金の種類ごとに添付書類が異なりますので、請求書裏面をご覧ください。
また、一般給付金と人間ドック利用助成金の請求書は様式が異なります。事業所に備えない場合は、共済会までご請求下さい。
※給付金・助成金申請に当たっては、所属施設長の承認が必要です。
※添付書類は全てコピーで結構です。

Q 産休や育児休暇、傷病等で仕事を長期休業する時は、退職届を出さないとけないのですか？

A 共済会としての規定はございません。施設の就業規則の定めにより掛金の支払いを休止する場合は「退職・復職届」をご提出(ご利用)下さい。

Q 傷病見舞金について、請求は「復職後1回のみ」となっていますが、休んだまま退職すると請求できないのですか？

A 請求できます。退職日までの期間でご請求下さい。
ただし、復職日(休職のまま退職したときは、退職日)より起算して1年を経過すると請求権が消滅しますので、ご注意ください。

Q 今度退職しますが、退職金の額を教えてください。

A 個人情報保護の観点から、電話での回答をお断りしています。「個人情報開示請求書」を使って個人情報の開示請求をしてください。様式は、共済会ホームページ→「個人情報保護について」 にございますので、出力してお使い下さい。

お知らせ

★全国退職共済制度★

平成23年度掛金見込額 **44,700円の予定**

平成23年度の福祉医療機構退職共済掛金額は、1人当たり44,700円の予定です。
詳しくは、各契約法人あて福祉医療機構から掛金納付対象職員届等が送付されます。

★今後の事業日程★

事業名	開催日	開催場所
第43回 施設職員ソフトボール大会	平成23年5月18日(水)	舞洲スポーツアイランド

※2011年プロ野球観戦招待の申込は、2月末で締め切らせていただきました。



貸付事業について

本会の貸付制度は、福利厚生事業の一環として会員の皆様方に必要な資金をお貸しする制度です。
銀行口座自動振替サービスの利用で月々の返済も大変便利になっています。
ご利用を希望される方は次の条件をよくご覧になってお申し込みください。

※在会2年以上の会員で貸付
申込額20万円以内であれば、
保証人は不要です。

貸付種類	貸付額	申込資格	連帯保証人	年利(%)	事 由	必要書類
普通貸付金	20万円以内	入会と同時	1人	2.0	①会員または会員の家族の婚姻、出産、葬祭、疾病、学費において臨時に多額の資金を必要とするとき。 ②会員の生活物資の購入、各種研修活動等において多額の資金を必要とするとき。	①費用の見積書 ※生活資金等で見積書がない場合は貸付の理由書 ②印鑑登録証明書(申込人1通、連帯保証人1通) ③会員の家族の婚姻、出産、葬祭、疾病、学費にかかる資金について申込の場合は、申込人との続柄を記載した住民票等(申込本人との続柄を証明する公的機関の証明) ④会員または会員の家族の疾病にかかる資金について申込の場合は医師の診断書 ⑤会員または会員の家族の学費にかかる資金について申込の場合は、会員または会員の家族の在学(入学)を証明する学校の証明
	50万円以内	入会と同時	1人			
	100万円以内	在会3年以上 ※但し会員又は会員の家族の医療費または学費として資金を必要とする場合は入会と同時。	1人			
住宅貸付金	200万円以内	在会3年以上	1人	3.0	会員が自己の住居の用に供するため、自宅を新築・増築・改築修理若しくは購入し、または住宅の敷地を取得するために資金を必要とするとき。	①売買契約書(住居または土地購入の場合) ※契約者名義が申込本人名義または連名のもの ②工事契約書(住居の増改築、修理、新築の場合) ※契約者名義が申込本人名義または連名のもの ③登記書または契約書 ④住居の見取り図(土地購入の場合不要) ⑤住居(土地)の付近地図 ※最寄り駅からの地図 ⑥印鑑登録証明書(申込人1通、連帯保証人1通) ⑦購入した土地に家を建築《自己住居》するという契約書(土地購入の場合)
	300万円以内	在会7年以上	1人			
	500万円以内	在会7年以上	2人			

※貸付申込書をご希望される方は、本会まで書類請求して下さい。

～ライフサポート倶楽部からのお知らせです～

帝国ホテル 大阪

帝国ホテル大阪 開業15周年記念 15th Anniversary Wedding Planのご案内

帝国ホテル大阪 開業15周年を記念しまして
ウェディングプランをご案内いたします。

30名様 **1,000,000円**
(お一人様追加 19,500円)

【ご利用期間:2012年3月31日までの全日】

※詳しくは別紙案内をご覧ください。